

平成 25 年度すずらの会広報委員会では、「社会と福祉の間には」というテーマで、一般社会と福祉社会の間にあるさまざまな側面について検討し、広報紙の特集記事として4回にわたり掲載しています。第3回目となる50号では、すずらの会の創立者であり、現在社会福祉法人ハルモニアの理事長である大長昭子氏に、特集のテーマについて委員がインタビューに伺いました。

第1回、第2回で見えてきた垣根は何かということ、垣根を生む要因、そして福祉に携わる私たち支援者に望まれることなど、これらについてお伺いした内容の一部を、広報紙50号に掲載しましたが、スペースの都合で載せられなかった内容をここにご紹介します。

(平成25年11月5日 社会福祉法人ハルモニア本部/静岡県藤枝市にて)

委員：すずらの家（すずらの会設立の基となる地域作業所）開設当時のお話をお聞かせください。

大長理事長：私がすずらの会を設立した動機は娘なのです。娘は幼いころから障害がありましたが、私は特別扱いせず地域のお子さんたちと遊ばせながら、自分らしく育ててきました。

娘が中学に入学してからは手をつなぐ親の会（現在の手をつなぐ育成会）に入り、会での活動をさせていただきました。その後、娘が15歳の時（昭和57年）に作業所を立ち上げることになりました。育成会の構想の中に、市の出張所単位で作業所を作ろうという案があり、それで自分の住む相模台地区にということ、流れに乗ったのです。はじめは自分の子のニーズからでしたけれど、その後関わってくれた親御さん達と、色々なニーズを受けて事業を展開し、今日までになりました。

やはり利用者をちゃんと見ていくということが大事で、すずらの会が目指す方向は、今、国の指針とイコールになっています。それが30年前に始まりました。ご家族のニーズ、一番大切な本人のニーズを頂いて仕事をしていくということが大切で、それが私の根幹にあることなのです。

委員：それでは、地域作業所の開設、それからすずらの会設立当時、どのような垣根がありましたか。

大長理事長：作業所開設当時、相模原市の障害福祉課には私たちの活動に理解を示してくれる方が多くいました。行政とコミュニケーションをとり、相模原の福祉を変えていこうという思いで共に進めていきました。行政に「制度はこうだからそれはいけない。」という風に言われていたら、今のすずらの会はなかったと思います。今と比べると当時の相模原市の規模が小さかったこともあって、市とはざっくばらんに困ったことなど

何でも話せる関係で、すごく良く連携がとれていました。行政の理解があったからこそ、すずらの会の事業を展開していくことができたのだと感じています。それから、地元
の理解もありました。ロータリークラブのみなさんがすごく応援してくれて、ご家族と
一緒に河原の清掃をしたり、いろんなイベントを開いたりもしました。相模原市は都会
から人々が新しく来るベッドタウンで、外から来る、新しい人が多いという土壌があっ
て、（福祉サービスを展開していくのに）とても良い土壌だったと思います。

委員：もっと（行政との関係で）苦労されたことがあるのかと聞いていたので、開設か
らスムーズに進められたというお話は意外でした。

大長理事長：苦労したことと言えば、利用者探しでした。福祉事務所に障害者の名簿を
出すことはできないと言われたので、自分たちで利用者を探すしかなかったのです。そ
ういふ部分での垣根（苦労）はありましたね。利用者確保することが難しかったので、
三障害（身体・知的・精神）一緒にスタートしました。でもそれが私にとってはとても
良かったと思っています。みなさんと毎日一緒に過ごすなかで、いろんなニーズを頂い
たのです。美術館に行ったり、お食事はみんなで買い物からはじめて得意料理を作った
り、小さな作業所だからこそできたことですけど。アットホームで、作業所がみんな
の居場所になっていました。そこで、「みんなどうなの？将来どういう風にしていきた
いの？」と私が聞いたのです。すると、「早く就職して普通になりたい」と言った人も
いました。それぞれ“自立したい”という気持ちを持っていて、みんな、作業所で過
す事を良しとしているのじゃないのですね。自分の将来について不安を持っていたけれ
ど、大丈夫、何かあったらここに受け止めてもらえるからという安心感があって、そん
な話をしてくれました。

委員：では、もう少し広いところで、一般社会と福祉の社会のギャップと申しますか、
たとえば、自分の家の隣に福祉施設ができるようになったら良く思わない人もいますよね。
そういうことはすずらの会設立のときにもありましたか？

大長理事長：意外とすずらの会はそういう反対はありませんでした。グループホーム
を作るときにも、町内会長と大家さんに了承を得た以外、地域に住む方々へ改めて説明
は行いませんでした。グループホームは施設ではなく、“生活の場所”と感じていたか
らです。生活の場所を確保するのに、「障害がある人が住むけどいいですか」とどうし
て断らなければいけないのか、と感じていたからです。自治会に入って、ごみの収集と
かそういう役割を担うなかで、自然に地域の方に理解してもらえるように取り組んできた
のです。いわゆる、インクルージョンですね。“共生”という言葉はあまり好きでは
ないのだけれど。“みんな一緒”ということです。

委員：広報委員では、今年度さまざまな側面における垣根を検討しています。大長理事

長の考えをお聞かせください。まず、教育面と福祉の分野についてはいかがですか。

大長理事長：教育界は、独自の路線で体制を整えてきた特別な領域だと思えます。その経緯からも、教育界と福祉の分野が意見をすり合わせて一緒に行っていくということは、とても難しいと思っています。私自身、相模原時代に新採用の教員のための研修講師を依頼されて勤めたことがありましたが、長く続けることが難しくお断りした経緯があります。

委員：それでは、さまざまな国の施策や制度と、福祉の分野との垣根についてはいかがでしょうか。

大長理事長：問題は縦割りになっていることですよね。縦割りであるために、制度の狭間で支援の受けられない人が出てくることです。だからこそ、ハルモニアやすすらの会もそういった支援から漏れてしまう方々のための総合相談窓口を設けています。

委員：報道など、マスメディアから感じる垣根についてはどうお考えですか。

大長理事長：いいことは取り上げてくれるけれど、福祉の本当の課題を消化して、掘り下げて報道されることは少ないですね。時々スポット的に行政や福祉の分野から要請があり、周知してもらいたいことが表面的に伝えられることが多いように思います。

委員：福祉の分野で感じる垣根はいかがですか。

大長理事長：それは障害に対する正しい理解がある人材が不足しているということ。地域にいながら福祉にかかわる人（民生委員や保護司など）たちと話していても、差別だったり、障害に対する誤解があったりするのを感じる場合があります。国が定める福祉サービスがどのように動いているか、正しく認識できていない人もいます。それは親御さんもそうです。それから、本人自身の意識改革も必要だと思っています。だから私は重点施策として、本人や抱える側（家族）の意識改革ということと、より質の高いサービスの提供ということとをずっと掲げているのです。意識改革は、私たち福祉に携わる職員にも必要です。

私の使命は、みんなの生きやすい環境を作っていくことだと思っています。こういった意識や、自分が今この仕事をしている目的について考え、それを消化している職員は少ないですね。

利用者のニーズでなく、関わる側の都合になると、支援の方向性というものが誤ったものになり、そのことから差別的な対応にも繋がりがねないのです。常に目的意識をもち、熱い姿勢で日々の業務に就けば、自然と利用者へのかかわり方、支援のあり方も変わってくると思います。そして、口で立派なこと言うだけでなく、実際に動くこと。言葉と

行動がイコールでないと、周りには伝わらないので、行動を伴わせることが大事です。

委員：それでは、一般社会と福祉の社会に垣根が生じる要因は何だと思われますか。また、今後の福祉の理想像についてお聞かせください。

大長理事長：垣根の原因は、差別や偏見ですね。そして、権利擁護だとか差別禁止法とかあるけれど、もっとも差別しているのは施設だと思います。だから、私の理想は福祉施設がなくなることなのです。施設によって障害者が一般社会から隔離され、施設に勤める職員も、“(障害者が)施設のなかで楽しく暮らせればいい、”という考えに陥ったりしてしまうでしょう。施設が健常者や高齢者、いろんな人が一緒に過ごしている場所だったらそれは否定しないけれど、今は障害のある人だけです。特に入所施設は24時間ですし、通所施設にしても思いは同じです。すずらんの会が展開している施設外就労については、障害者の自立の方法として、就労できる人は一般就労を目指します。けれど、いきなり就労するとギャップが大きすぎるので、その中間のものを私たちはサービスとして提供しているわけです。決して施設がゴールではないと思います。私はこういう考え方を30年前から持ち続けていますが、当時の福祉の感覚とは違って、日本ではまだ理解されないことも多かった。でもアメリカや北欧をはじめ、世界的に評価されてきて、そして今現在は日本でも施設外作業という働き方が浸透してきているのです。

障害のある人ない人といった見方でみるのではなくて、生まれてきたらみんな人、人間です。人には個性がそれぞれあるでしょう。それをお互いに認め合って社会で一緒に生きる…それが私の理想ですね。

委員：最後に、これからの福祉職員に期待することはどんなことですか。

大長理事長：私は、自分の子が福祉に携わる動機のベースとなり、今では障害のある方全般に広がっています。みなさんのニーズを受けて、ここまで進んできました。原点は、必要な人に必要なサービスをとということなのです。

就労を目指す人には、そこに向けての支援が必要ですし、就労が難しい人に対しても、ちゃんと生きがいをもって、自分の役割を担えるように私たち福祉職員が支えていかなければなりません。パターン化した、画一的なサービスではなく、一人ひとり異なる状況に応じて、社会で生活していけるように支援していくことが本当に良いサービスだと思っています。

今は事業を大きくするのではなく、規模は小さくても、質の高いサービスを提供することを目指しています。きちんとしたアセスメントを通して、その人全体を捉え、真正面に向き合っていくことが大切です。

ご家族のニーズ、そして一番大切なご本人のニーズを受けて、真正面から問題に取り組んでいく、ハートのある職員が育ってくれることを期待します。大変な事も沢山あると思うけど、やりがいのあるいい仕事ですよ。頑張ってくださいね。

委員一同：わかりました…。今日は貴重なお話を伺わせて頂きありがとうございました。

～まとめ～

お話を伺い、大長理事長のそのエネルギーあふれる行動力や考え方に感動しました。私たち福祉職員が社会と福祉の垣根を作っている要因の一つだという事を自覚したうえで、どのように働いていけばその垣根を低くする事が出来るのかと、考える必要があるのだと思います。

そして自分の福祉施設職員としても意識、働き方、全てにおいて考えさせられました。制度や慣例にとらわれず利用者とひたすら向き合って、ひとりひとりのニーズを探っていく、そんな熱意を持って働く職員が少なくなっているという言葉には胸が痛くなりました。常に問題意識を持って、熱い気持ちを持って業務に取り組んでいきたいと感じました。

障害者はその人自身に障害があるのではなく、一人の人間が人生を歩んで行こうとする前にさまざまな障害があると考え、利用者の方一人ひとりの心を大切にしたい支援を行なっていきたいと強く思えたインタビューとなりました。大長理事長には貴重なお話を頂き、本当にありがとうございました。

(広報紙50号 編集・インタビュー担当 広報委員：井上琴美、浅井沙央里)